令　和　２　年　度

黒　　部　　市
健全化判断比率の修正に伴う
審　　査　　意　　見　　書

黒 部 市 監 査 委 員

黒 監 第　４０ 号
令和５年２月 27 日

黒部市長　武　隈　義　一　　殿

黒部市監査委員　松　　野　　優

黒部市監査委員　浦　　田　　教　　順

黒部市監査委員　新　　村　　文　　幸

令和２年度決算に係る黒部市健全化判断比率の修正に伴う審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、審査に付された令和２年度決算に係る健全化判断比率の修正に伴う審査をしたので、次のとおり意見を提出します。

令和２年度黒部市健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

第１　審査の対象

令和２年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算に係る地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）第３条第１項で定める、修正した実質公債費比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第２　審査の概要

１　決算書類の受理

令和４年11月15日

２　審査の実施

令和４年11月15日

３　審査の方法

審査に当たっては、令和４年度定期監査に併せて審査の申出があり、審査を実施した。また、市長から提出された健全化判断比率の修正に伴う審査依頼に基づき、実質公債費比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかに主眼をおき、関係職員からその内容を聴取して審査を実施した。

第３　審査の結果

審査に付された下記の修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率

（単位：%）

	令和２年度決算		早期健全化基準	財政再生基準
	修正前	修正後		
実質赤字比率	ー（※1）	ー（※1）	12.95	20.0
連結実質赤字比率	ー（※1）	ー（※1）	17.95	30.0
実質公債費比率	11.6	11.4	25.0	35.0
将来負担比率	104.5	104.5	350.0	

（※1）実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されない。

第４　審査の意見

実質公債費比率の算定に用いる準元利償還金のうち「一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰り出し金のうち、公営企業債の償還の財源として認められたもの」の中で、病院事業、水道事業、下水道事業及び牧場事業において数値が修正されたため、実質公債費比率は、11.6％から11.4％に修正されたが、早期健全化基準の25.0％を下回っており、また、地方債協議・許可制移行基準18.0％未満に適合するレベルであった。